



市制施行50周年記念

◎市政功労表彰

市政の発展と住民福祉の向上にご尽力いただいた個人・団体の方々に 感謝の意を表するため、市制施行後の節目の年ごとに市政功労者として 表彰しています。50周年では、自治功労や教育文化功労をはじめ、さま ざまな分野で個人532人、54団体を表彰します。表彰は12月23日例に 開催予定の記念式典で行います。

間 秘書広報課・内線206

◎我孫子駅発車メロディーを変更♪♪

市の玄関口である「JR我孫子駅」の発車メロディーを、本 🤦 🌡 市ゆかりの楽曲に変更しました。

◎1番線ホーム(常磐線快速下り)…河童音頭◎5番線ホーム (常磐線快速上り)…あびこ市民の歌

圕 企画課・内線211



◎あびこ市民の歌を放送♪

7月1日に市内小中学校・あびこショッピングプラザであびこ市民の歌 を放送します。

間 秘書広報課・内線274

国民年金保険料の納付が困難な方へ

経済的に保険料の納付が困難な方は、納付が免除・猶予になる場合がありま す。令和2年度分(令和2年7月~令和3年6月)の受付は7月1日엥から開始しま す。また、過去の期間でも申請日から2年1カ月前までさかのぼって申請がで きます。未納期間がある方は、事前にご相談ください。

間 国保年金課・内線327

原子爆弾被爆者見舞金を支給

対象 被爆者健康手帳を交付されている方で、令和2年7月1日現在、我孫子市 の住民基本台帳に登録されている方(外国人を含む)。

※昨年申請した方には申請書を送付します。

見舞金額 1万円(年額)

団・間 7月31日 金までに原子爆弾被爆者見舞金支給申請書と被爆者健康手 帳の写しを郵送・持参。〒270-1192市役所社会福祉課(住所省略可)・内線 377

パブリックコメント

ご意見をお聞かせください

〈共通〉

公表期間 7月31日 金まで

閲覧場所 各担当課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービ スセンター、アビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、各図書館分館、各 近隣センター、市ホームページ

意見の提出方法 意見書(各閲覧場所、市ホームページに用意)に記入の 上、公表期間中に①担当課へ郵送・ファクス・持参②ちば電子申請サービ ス③閲覧場所の窓口に提出または備え付けの意見書投函箱に投函

つくし野・湖北・布佐行政サービスセンター の開庁日縮小(案)

趣旨 効率的な行政サービスを実施するため変更するもの 提出先・週 〒270-1192市役所市民課 (住所省略可)・内線316 27181 -1290

我孫子市国土強靭化地域計画(案)

趣旨 市の強靭化を総合的かつ計画的に推進するため策定するもの 提出先・間 〒270-1192市役所市民安全課 (住所省略可)・内線295 🖾 7185-5777

🔞 市議会臨時会を7月2日開催

日程(予定)

7月2日休 本会議〈午後1時開会〉

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴は極力ご遠慮いただ き、議会中継をご活用ください。

問 議会事務局・内線242

市職員を募集 令和3年4月1日採用予定

試験日 9月20日(日)

会場 我孫子中学校(予定)

車・問 7月27日月~8月11日火までに必要書類を簡易書留で郵送(持参不可)。 〒270-1192市役所総務課(住所省略可)・内線232

※募集要領・試験申込書は、総務課(市役所本庁舎2階)・各行政サービスセン ターで配布(市ホームページからダウンロード可)。※詳しくは募集要領でご確 認ください。

職種・採用予定数・受験資格

	職種	採用予定数	受験資格
一般行政職	事務職(上級)	15人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた方
	事務職(上級)【自己推薦】	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた方で、おおむね高校入学以後に、スポーツ・文化芸術において、顕著な実績・成果を収めた方(採用予定日より過去10年以内の実績・成果に限る)
	事務職(初級)【障害者対象】	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、次に掲げる 手帳等のうち、いずれかの交付を受けている方 ①身体障害者手帳 ②都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付 する療育手帳または児童相談所などによる知的障 害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳
	技術職(土木)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた方で、専門課程修 了または令和3年3月31日までに修了見込みの方
	技術職(土木)【経験者】	4人	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、次の全てに該当する方 ①土木施工管理技士(1級または2級)または技術士または測量士の資格を有する方 ②令和2年7月1日時点で土木に関する職務経験が3年以上ある方
	技術職(建築)	2人	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①専門課程修了または令和3年3月31日までに修了 見込みの方 ②建築施工管理技士 (1級または2級) または建築士 (1級または2級) の資格を有する方または令和3年3 月31日までに資格取得見込みの方
福祉総合職 (社会福祉士)		4人	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士 の資格を有する方または令和3年3月31日までに資 格取得見込みの方
文化財主事 (埋蔵文化財)		若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学または 大学院で考古学を専攻し修了した方または令和3年 3月31日までに修了見込みの方で、かつ、発掘調 査経験を有する方
保健師		3人	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方または令和3年3月31日までに免許取得見込みの方
管理栄養士		2人	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の免許を有する方または令和3年3月31日までに免許取得見込みの方
保育士		5人	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和3年3月31日までに資格取得見込みの方
消防士 (救急救命士を含む)		6人	平成7年4月2日以降に生まれた方で、心身共に健康で、職務遂行に支障のない状態である方







